

川崎市公告第1153号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第4条第1項の規定に基づき土地区画整理事業の施行を認可しましたので、同法第9条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年7月23日

川崎市長 福田 紀彦

- | | | |
|---|-------------------------|--|
| 1 | 土地区画整理事業の名称 | 小杉町一丁目地区土地区画整理事業 |
| 2 | 施行者の住所又は所在地
及び氏名又は名称 | 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
三井不動産レジデンシャル株式会社 |
| 3 | 事業施行期間 | 令和7年7月23日から令和12年3月31日まで |
| 4 | 施行地区 | 川崎市中原区小杉町一丁目、三丁目の各一部 |
| 5 | 事務所の所在地 | 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号 |
| 6 | 施行認可の年月日 | 令和7年7月23日 |
| 7 | 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 8 | 公告の方法 | 川崎市公報 |